

## 1. 背景と目的

本町では、高度経済成長期からバブル期にかけて、行政需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設を整備してきました。その結果、多くの公共施設を保有し、町民の利便性が向上した一方、公共施設を取り巻く環境の変化等への対応が求められています。

これらの施設の多くは建設から20年以上が経過し、経年劣化による老朽化を順次迎えることから、改修や改築費用が町財政にとって大きな負担になることが予測されます。

また、今後においても人口減少や少子高齢化の進行が予想され、扶助費などの社会保障費が増加する一方で、町税などの歳入の伸びが期待できないことから、限られた財源の下で公共施設をどのように運営、維持していくのか、その対策が大きな課題となっています。

一方総務省より、社会資本の老朽化対策による安全・安心の確保を重要な施策課題とした上で、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとして、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を定め、平成26年4月には公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」を速やかに策定するよう、地方公共団体に対して要請がありました。

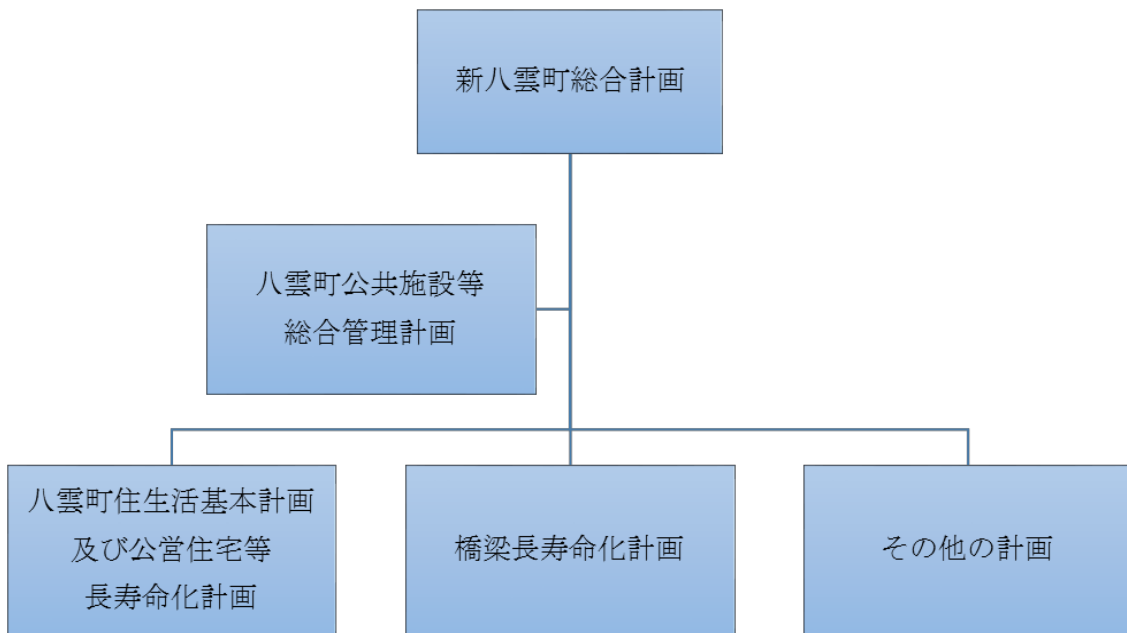
こうした状況の中、各施設の維持管理や運営については、各所管課によって行われており、全庁的な公共施設の現状や運営状況などを横断的に分析、課題の整理等を行い、公共施設のマネジメントに取り組む必要があります。

本計画は、町の保有する公共施設について、その配置や利用状況、老朽化の状態などの現状及び課題を整理し、適正な施設配置や長寿命化を含めた維持管理など、将来を見据えた公共施設の在り方について検討し、よりよいまちづくりを進めていくことを目的に策定いたしました。

なお本計画は、今後各公共施設等において策定する個別施設計画に活用してまいります。

## 2. 本計画の位置づけ

本計画は、「新八雲町総合計画」を上位に位置づけ、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、本計画の基本方針を全庁的な取り組みとした上で、公共施設等の維持、保全等の管理を実施することとしました。ただし、既に策定されている各計画については、当計画との整合性を図りながら取り組みます。



## 3. 計画期間

本計画の期間は、平成29（2017）年度から平成58（2046）年度までの30年間とします。ただし、計画期間内であっても必要に応じて適宜方針を見直すものとします。